

令和３年度事業計画

実施月	法 人	施設運営							地域交流スペース（よつぱルーム）
	本部運営	施設管理	入居者・利用者		職 員				
			行事・地域交流	健康管理	健康管理	地域・職員間交流等	委員会等	施設内研修	
4月	入社式 評議員選任・解任委員会開催		ドライブ（花見） 習字教室 生け花教室 スナックヤング	※新型コロナウイルス予防接種	定期健康診断（全職員） 腰痛検査（介護・看護職員） ※新型コロナウイルスPCR検査 ※新型コロナウイルス予防接種	集会所清掃（地域交流） 職員歓迎会（職員交流）	・身体拘束適正対策委員会 ・事故防止委員会 ・感染症及び食中毒の予防及びまん延防止委員会 ・研修委員会 ・企画委員会 ・運営推進会議	・身体拘束適正のための研修 ・虐待防止研修会 ・事故防止研修 ・倫理・法令遵守研修 ・個人情報保護研修 ・感染症及び食中毒の予防まん延の防止研修会	おしゃべりウォーキング教室（毎週金曜日）
5月	内部監査（監事による）	大掃除（床ワックス）	習字教室 陶芸教室			多治米町内会清掃除（地域交流）	・褥瘡対策委員会 ・食事内容検討会議	・災害時の対応研修 ・褥瘡予防研修	おしゃべりウォーキング教室（毎週金曜日）
6月	理事会（2回開催） 評議員会 ※定時評議員会の終了を以て 現理事・監事・評議員任期満了		ドライブ（バラ公園） 習字教室 陶芸教室			職員交流会	・研修委員会 ・企画委員会 ・運営推進会議	・感染症及び食中毒の予防まん延の防止研修会	おしゃべりウォーキング教室（毎週金曜日） 五本松長寿会
7月		特定建築物等定期調査	習字教室 陶芸教室 ソーメン流し（地域交流）				・身体拘束適正対策委員会 ・事故防止委員会 ・感染症及び食中毒の予防及びまん延防止委員会 ・褥瘡対策委員会 ・食事内容検討会議	・看取りに関する研修	おしゃべりウォーキング教室（毎週金曜日） 五本松長寿会 暮らしの保健室・スナック五本松
8月			習字教室 生け花教室 花火大会 西瓜割・うちわ作り、 スナックヤング			職員交流会	・研修委員会 ・企画委員会 ・運営推進会議	・服薬管理研修	おしゃべりウォーキング教室（毎週金曜日） 五本松長寿会
9月		消防設備点検（総合点検） 受水槽清掃及び水質検査 浴槽内レジオネラ属菌・大腸菌群検査	習字教室 陶芸教室 敬老会 （※ユニット毎家族交流会）				・褥瘡対策委員会 ・食事内容検討会議	・身体拘束適正のための研修 ・虐待防止研修会 ・事故防止研修 ・消防訓練（総合訓練）夜間想定	おしゃべりウォーキング教室（毎週金曜日） 五本松長寿会 暮らしの保健室・スナック五本松
10月			習字教室 生け花教室 ドライブ（菊花展） 秋祭り（地域交流） 行楽弁当 ハロウィンカフェ		定期健康診断（夜勤対応介護職員・新入職員） 腰痛検査（介護・看護職員）	認知症RUN伴参加（地域交流） 職員交流会	・身体拘束適正対策委員会 ・事故防止委員会 ・感染症及び食中毒の予防及びまん延防止委員会 ・研修委員会 ・企画委員会 ・運営推進会議	・感染症及び食中毒の予防まん延の防止研修会	おしゃべりウォーキング教室（毎週金曜日） 五本松長寿会
11月	理事会 評議員会		習字教室 陶芸教室 音楽レク ぜんざい作り 学校へ行こう週間（地域交流） （多治米小学校訪問）	インフルエンザ予防接種	インフルエンザ予防接種 ストレスチェック（全職員）		・褥瘡対策委員会 ・食事内容検討会議	・災害時の対応研修 ・褥瘡予防研修	おしゃべりウォーキング教室（毎週金曜日） 五本松長寿会 暮らしの保健室・スナック五本松
12月	社福忘年会（役員・職員交流）	大掃除（床ワックス・窓拭き）	習字教室 生け花教室 クリスマス行事 餅つき（地域・家族交流）			地域夜警（地域交流） 集会所清掃（地域交流） 社福忘年会（役員・職員交流）	・研修委員会 ・企画委員会 ・運営推進会議		おしゃべりウォーキング教室（毎週金曜日） 五本松長寿会
1月			正月行事食 とんど（地域交流） ぜんざい作り 絵馬作り 習字教室 陶芸教室 スナックヤング			とんど（地域交流）	・身体拘束適正対策委員会 ・事故防止委員会 ・感染症及び食中毒の予防及びまん延防止委員会 ・褥瘡対策委員会 ・食事内容検討会議	・従業者の腰痛予防研修 ・労働衛生研修	おしゃべり体操教室（毎週金曜日） 五本松長寿会 暮らしの保健室・スナック五本松
2月			習字教室 生け花教室 節分豆まき おやつレクリエーション			職員交流会	・研修委員会 ・企画委員会 ・運営推進会議		おしゃべりウォーキング教室（毎週金曜日） 五本松長寿会
3月	理事会 評議員会	消防設備点検（総合点検）	習字教室 陶芸教室 ひな祭り おやつレクリエーション				・褥瘡対策委員会 ・食事内容検討会議	・消防訓練（総合訓練）夜間想定	おしゃべりウォーキング教室（毎週金曜日） 五本松長寿会 暮らしの保健室・スナック五本松
1回／月		電気設備点検 昇降設備点検 病原性大腸（O157）検査（調理員） 害虫及び鼠類駆除			※新型コロナウイルスPCR検査		・リーダー会議 ・ユニットリーダーMTG ・衛生委員会 ユニットMTG		

令和３年度事業計画

実施月	法 人		施設運営						地域交流スペース（よつぱルーム）
	本部運営	施設管理	入居者・利用者		職 員				
			行事・地域交流	健康管理	健康管理	地域・職員間交流等	委員会等	施設内研修	
1回／週							経営・運営会議		
毎日		水道水残留塩素検査 浴槽内塩素濃度測定（使用前）							
随時				定期健康診断	採用時健康診断		入所判定委員会 サービス担当者会議 （ケアプラン・栄養計画・個別機能訓練計画）	・ＢＬＳ研修 ・コミュニケーション研修 ・アンガーマネジメント研修 ・ポジショニング・シーティング研修 ・誤嚥性肺炎予防・食事研修 ・介護保険制度研修 ・介護技術等ＯＪＴ	

施設外研修			資格取得支援等研修
介護・看護職員資質向上に係る研修		その他職員資質向上に係る研修	
社会福祉施設採用内定者研修《社福研》		特定給食施設研究会	介護職員初任者研修
キャリアパス支援研修（OFF-JT）《シルバー》		老人福祉施設連盟関係	介護職員実務者研修
サービス中の事故防止等のリスクマネジメント		全国老人福祉施設協議会施設長研修（1回／年）	介護支援専門員実務研修
認知症の人の生活環境作りと地域資源の理解とケア活動		中国地区老人福祉施設連盟施設長研修（1回／年）	介護支援専門員更新研修
認知症高齢者の理解（医学知識より）		広島県老人福祉施設連盟施設長研修（3回／年）	ユニットリーダー研修
身体拘束によらないケアの実施		広島県老人福祉施設連盟福山ブロック施設委員会（2回／年）	認知症実践リーダー研修
介護職：看護職と共働して行う着脱り支援		広島県老人福祉施設福山ブロック研究発表会	認知症実践基礎研修
ターミナルケアにおける介護職の役割		広島県老人福祉施設研究発表会（1回／年）	認知症ケア専門士研修
腰痛予防・改善のために知っておきたい知識		中国地区老人福祉施設研究発表会（1回／年）	社会福祉士養成課程
介護に役立つ摂食嚥下障害の理解とリハビリテーション		全国老人福祉施設研究発表会（1回／年）	喀痰吸引指導者研修
介護職員に必要な医療知識		福山市老人福祉施設連絡協議会（2回／年）	喀痰吸引研修（1、2号）
介護中に緊急事態が発生した時の対処方法		社会福祉法人理事・評議員・監事研修《社福研》	アセッサー （介護プロフェッショナルキャリア 段位制度）
施設における感染防止対策・感染管理		社会福祉法人会計・労務事務関係研修《社福研》	
クレーム対応研修《社福研》		労働衛生研修《労安協》	介護福祉士実習指導者研修
アンガーマネジメント研修《社福研》			社会福祉士実習指導者研修
感染予防研修《社福研》			
社会福祉施設看護職員研修《社福研》			
社会福祉施設防災安全研修（施設）《社福研》			
社会福祉施設防災安全研修（通所）《社福研》			

★ 職員の資質向上のため個人資格取得に係る研修への参加を支援及び介護職員等の処遇改善を図る。

資格名等	特別休暇の		研修参加費		旅費の支給	
	取り扱い	法人負担	自己負担	法人負担	自己負担	自己負担
資格取得支援等研修						
介護職員初任者研修	○		○			○
介護職員実務者研修	○		○			○
介護支援専門員実務研修	○		○			○
介護支援専門員更新研修	○		○			○
ユニットリーダー研修		○		○		
認知症実践リーダー研修		○		○		
認知症実践基礎研修		○		○		
認知症ケア専門士研修	○		○			○
社会福祉士養成課程	○		○			○
喀痰吸引指導者研修		○		○		
喀痰吸引研修（1、2号）		○		○		
アセッサー （介護プロフェッショナルキャリア段位制度）	○		○			○
介護福祉士国家試験	○		○			○
社会福祉士国家試験	○		○			○
介護支援専門員試験	○		○			○
認知症ケア専門士試験	○		○			○
介護福祉士実習指導者研修		○		○		
社会福祉士実習指導者研修		○		○		

※ 特別休暇の取扱いは、各研修ごと最長3日を限度とする。（事前に申請）

介護職員等特定処遇改善加算の職員への支給は、6月及び12月に介護職員等特定処遇改善手当として支給し介護職員等の待遇改善を図る

6月支給 ……………前年度10月～3月までの加算額分
12月支給 ……………当年度4月～9月までの加算額分

支給における職種区分の基準

- ① 経験・技能のある介護士……………10年以上介護士として勤務経験（他施設での介護経験を含む）を有し、且つ、介護福祉士である介護士
② ①の他の介護士 ……………介護士としての勤務経験が10年以内の介護士、並びに介護福祉士ではない介護士
③ ①の他の職員 ……………施設長、事務員、生活相談員、介護支援専門員、機能訓練指導員、看護職員、デイ管理者、管理栄養士、調理員

職種区分への支給総額の充当割合

- ① 経験・技能のある介護士 ……………4（②の倍以上）
② ①の他の介護士 ……………2（③の倍以上）
③ ①の他の職員 ……………1

※実情に応じて、①について必ずしも②の倍数としないことがある。

職員配置														
事業区分	ユニット名	入居定員	医師	施設長	管理者	生活相談員	介護支援専門員	看護職員	介護職員	機能訓練指導員	管理栄養士	調理員	事務員	計
特 養	どんぐり	10人							5人					
	たけのこ	9人							5人（1人）					
	しらゆり	10人							5人（1人）					
短 期	計	29人	1人（1人）	1人		1人	1人	3人（1人）	15人（2人）	1人	1人	5人（1人）	3人（1人）	32人（8人）
	はやぶさ	10人							5人（1人）					
	あしだ	10人							5人					
デイサービス	計	20人						1人	10人（1人）					11人（1人）
	兼 務	25人			1人	1人			6人（1人）					8人（1人）
	計		1人（1人）	1人	1人	2人	1人	4人（1人）	31人（4人）	1人	1人	5人（1人）	3人（1人）	12人（3人）

※（ ）内は非常勤職員
※介護職員、看護職員の配置数 2：1以上 ※特養 1．61人：1人 ※短期 1．82人：1人 ※デイ4．1人：1人

介護報酬体制加算（職員配置等による）の算定と利用率目標											
事業区分	利用人員目標数				体制加算等						
	開設日数	利用定員	利用率	年間延利用者数	看護体制加算	日常生活継続支援加算	サービス提供体制強化加算	夜勤職員配置加算	介護職員処遇改善加算	介護職員等特定処遇改善加算	
特 養	365日	29人	99%	10,521人	（Ⅰ）イ・（Ⅱ）イ	（Ⅱ）		（Ⅱ）	（Ⅰ）ア8．3%	（Ⅰ）2．7%	
短 期	365日	20人	85%	6,205人	（Ⅲ）イ・（Ⅳ）イ		I	（Ⅱ）	（Ⅰ）ア8．3%	（Ⅰ）2．7%	
デ イ	300日	25人	50%	3,750人			II		（Ⅰ）ア5．9%	（Ⅱ）1．0%	

看護体制加算（Ⅰ）イ 12単位（特養）	ユニット型で常勤の看護師を1名以上配置していること
看護体制加算（Ⅱ）イ 23単位（特養）	ユニット型で看護職員を常勤換算法で2名以上配置していること
看護体制加算（Ⅲ）イ 12単位（短期）	定員29名以下、要介護3、4、5である者が70%以上であること。又、常勤の看護師1名以上配置している事。
看護体制加算（Ⅳ）イ 23単位（短期）	（Ⅲ）イの条件に加えて、訪問看護ステーションの看護職員との連携により24時間連絡できる体制を確保していること。
日常生活継続支援加算（Ⅱ）46単位（特養）	ユニット型で①算定月前の6ヶ月又は12ヶ月間の新規入所者の要介護4、5の占める割合が70%以上の場合、
	②算定月前の6ヶ月又は12ヶ月間の新規入所者が日常生活に支障のある認知症である者が65%以上の場合
	③たん吸引等が必要な者の占める割合が15%以上の場合
サービス提供強化加算（Ⅰ）22単位（短期）	①、②、③の何れかに該当する場合
サービス提供強化加算（Ⅱ）12単位（デイ）	介護職員の総数の内介護福祉士の占める割合が80%以上
夜勤職員配置加算（Ⅱ）46単位（特養）18単位（短期）	介護職員の総数の内介護福祉士の占める割合が80%以上
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）ア 8.3%（特養・短期）5.9%（デイ）	夜勤を行う介護職員又は看護職員の数が最低基準を1以上上回っている場合、※夜勤帯（午後10時～翌日午前5時までの時間を含めた連続16時間）基準配置3人、4人以上配置で算定可
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）2.7%（特養・短期）	厚生労働大臣が定める基準を満たしていること（介護・看護配置職員配置の欠如、入所者が入所定員を超える場合等に該当、しないこと）
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）1.0%（デイ）	キャリアパス要件・職場環境等の要件を満たしていること。
介護サービスの質の評価と科学的介護の取組をするためLIFEへのデータ提出を行う。	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イを算定していない場合